

第44回 九州医療社会事業研修会（さが大会）参加報告書

那覇市立病院 医療福祉相談室 樋口 美智子

平成19年11月23日（金）・24日（土）、佐賀県佐賀市で行われた研修会に参加した。

記念講演では、厚生労働省老健局振興課長の古都 賢一氏が、「＜地域で生きる＞を支える社会福祉」と題して講演し、＜地域で暮らし続けることの意味は、①情報：過去の経験や知識を生かせること、②環境：環境に適応するための投資が少ないこと、③社会：長い緊密な人間関係が存在すること＞であり、血縁・知縁とともに地縁が大切、地域での生活を決定するには、そのような繋がりが必要。そして、SWに期待するのは、地域での協働作業のための具体的な関係作り、地域包括ケアを創るファシリテーターとしての役割であると述べた。

教育講演では、ルーテル学院大学教授の福山 和女氏が、専門職として職務と職責を明確にすることが重要（本人の自己決定権を尊重するとしても、クライアントに限らず他機関との連携の場合にも、所属組織の自分の果たすべき役割と責任の範囲を明確にしておくべき。）また、他スタッフにSWの専門性を理解してもらうためには、具体的な援助内容（5W+H）や目的、達成目標、計画、予測まで含めて提示する必要があると述べた。

分科会では、長崎北病院：田崎氏の「経口摂取が困難となった時の葛藤—MSWの立場から胃瘻選択までの心の動きを追って—」が大変興味深かった。家族の「口から食べられなくて、かわいそうに」という感情と「生命に関わるリスク」との間で揺れる想いに寄り添うことの重要性を改めて認識した。

また、国立病院機構熊本医療センター：木下氏からは「意志決定能力のあるクライアントの自己決定を支える—ホームレス患者のソーシャルワークを通して—」として、家族への連絡を拒否し、生活保護申請が遅れ、結局手術の機会を逸して死亡退院した事例の報告があった。当院でも似たような患者さんは多く、緊急な対応が迫られることも多い。本人の意志は尊重されたが、家族の立場としてはどうであったか、生活保護制度の矛盾や連携のあり方についても考えさせられた事例であった。